

大項目	V その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置							
中項目	1. 内部統制							
事業名	内部統制							
【年度計画】								
内部統制委員会、リスク管理委員会を開催する。また、内部監査及び監事監査等のモニタリングを実施し、必要に応じて見直しを行うとともに、各種研修を実施し、職員の意識並びに資質の向上を図る。								
担当部課	本部事務局総務企画課 監査室	事業責任者	課長 伊藤進吾 監査室長 清水功					
【実績・成果】								
(内部統制委員会、リスク管理委員会の開催)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>内部統制委員会を3回開催した。(9月18日、11月20日、31年2月25日)</li> <li>リスク管理委員会を3回開催した。(9月18日、11月20日、31年2月25日)</li> <li>洗い出したリスクの内、新たに3件についてリスク管理計画を策定した。</li> <li>29年度に策定したリスク管理計画の運用を進めた。</li> </ul>								
(内部監査及び監事監査等のモニタリング)								
<ul style="list-style-type: none"> <li>監査室の機能強化として30年度から専任室長1人、室員2人の計3人を配置した。なお室員の併任は従前どおりとした。</li> <li>内部監査を以下の日程で本部事務局及び各施設を対象に順次行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>会計監査 10月22日～11月27日 (全施設)</li> <li>給与簿監査 10月23日～10月31日 (京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館)</li> <li>法人文書管理監査 31年1月 (各施設による自己点検結果を基に、機構全体について書面監査を行った)</li> <li>情報システム監査・情報セキュリティ監査 31年1月8日・9日、1月17日 (京都国立博物館、奈良文化財研究所)</li> <li>保有個人情報管理実地監査 31年2月14日、26日～3月1日 (京都国立博物館、奈良国立博物館、九州国立博物館、奈良文化財研究所、アジア太平洋無形文化遺産研究センター)</li> </ul> </li> <li>ソフトウェア等監査 各施設で実施し会計監査の際確認を行った。</li> <li>監事監査を以下の日程で行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>定期監査 (業務) 6月19日</li> <li>定期監査 (会計) 決算時の監査 6月19日</li> <li>臨時監査 (業務) 8月9日～10日 奈良国立博物館、奈良文化財研究所</li> <li>11月6日 東京国立博物館、東京文化財研究所</li> <li>31年2月13日～15日 京都国立博物館、アジア太平洋無形文化遺産研究センター、九州国立博物館</li> </ul> </li> </ul>								
(研修の実施)・職員の啓発や能力向上による内部統制能力強化のため各種研修を実施した。(処理番号9430参照)								
【補足事項】								
【定量的評価】項目	30年度実績	目標値	評価	経年変化	26	27	28	29
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 30年度より内部統制委員会とリスク管理委員会を年2回から四半期ごとの開催と変更し、第2四半期から各3回開催した。内部統制とリスク管理の運用状況を把握することで計画の確認、見直しを行い、新たに3件のリスク管理計画を策定した。監査室の機能強化として30年度から専任室長1人、室員2人の計3人を配置した。また、内部監査及び監事監査等・各種研修を積極的に実施した。							
【中期計画記載事項】 コンプライアンスの徹底、理事長のマネジメント強化、リスクマネジメント等を含めた内部統制環境や規定を整備し、運用する。また、内部監査等により定期的にそれらの整備状況・有効性をモニタリング・検証するとともに、監事による監査機能・体制の強化に取り組み、必要に応じて内部統制に関する見直しを行う。さらに、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取組の改善を行う。								
【中期計画に対する評価】 評価：B	【判定根拠、課題と対応】 今中期計画の3年目として、28年度及び29年度に策定したリスク管理計画の運用を進めることができた。30年度に新たに策定された計画についても運用を進める。併せて、監査室については、専任職員配置により監査体制の強化が図られた。内部監査や研修については、第3回の内部統制委員会で審議し承認された計画に従って、31年度以降も取り組みを行うこととする。 31年度以降も事業継続計画の策定を引き続き行う。							

中項目	2. その他							
事業名	(1) 自己評価							
【年度計画】 運営委員会、外部評価委員会の開催等、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。								
担当部課	本部事務局総務企画課			事業責任者	課長 伊藤進吾			
【実績・成果】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度の当機構における各事業及び調査研究等について自己点検評価を行い、報告書にまとめた。</li> <li>・上記自己点検評価報告書を外部評価委員会（研究所・センター調査研究等部会：5月16日／博物館調査研究等部会・総会：5月29日）に提出し、外部有識者による評価が行われた。</li> <li>・外部有識者の意見等を踏まえ「平成29年度自己評価書」を作成し、文部科学大臣に提出した。</li> <li>・運営委員会（7月30日）を開催し、機構の管理運営の重要事項について理事長への助言がなされた。また、29年度の運営委員会で挙げた意見について、組織・事務・事業の改善状況を報告した。</li> </ul>								
【補足事項】								
								
外部評価委員会 研究所・センター 調査研究等部会 (5月16日)			外部評価委員会 総会 (5月29日)			運営委員会 (7月30日)		
【定量的評価】項目	30年度実績	目標値	評価	経年 変化	26	27	28	29
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 外部評価委員会及び運営委員会を開催し、外部有識者の意見を踏まえた客観的な自己評価を実施した。						
【中期計画記載事項】 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業に関する自己評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改善に反映させる。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 自己評価の在り方を検討し、国立博物館における調査研究項目の取り扱いを再整理した。また、自己点検評価実施のほか、外部評価委員会及び運営委員会を開催し、自己評価の結果を組織・事務・事業等の改善に反映させることができた。 31年度以降も、事業評価の在り方について検討を進めるとともに、引き続き自己評価を実施し事業等への反映を図る。						

中項目	2. その他							
事業名	(2) 情報セキュリティ対策							
【年度計画】 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群・ガイドライン等を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を実施し、その結果に基づいて情報セキュリティ対策を改善する。								
担当部課	情報システム・セキュリティ委員会	事業責任者	最高情報セキュリティ責任者(CISO)					
【実績・成果】 ・情報システム・ネットワークにおける情報セキュリティ対策については「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」に沿って28年度に改正した情報セキュリティ関係規程等に基づき、政府や関係機関からの情報に注視しながら適宜必要な対策を講じた。機構内各施設における情報セキュリティ対策の実施にあたっては、NICH-CERT連絡会にて情報共有、検討を行った。 ・平成30年度版政府統一基準が公表され、規程等の改正検討を進めたが31年度に持ち越しとなった。31年度前半の改正を予定している。 ・情報セキュリティに関する研修を全役職員を対象に、Eラーニングにて実施した。(31年1月15日～2月27日) ・情報セキュリティ監査は、外部機関に委託して実施した。(31年1月8日、9日、17日) ・セキュリティ向上を目的としたメールシステム統合の一環として、メール用ストレージを導入した。(8月1日) ・監査法人による監査の一環として、システム監査を実施した。(12月18日)								
【補足事項】 ・情報システム・セキュリティ委員会を1回開催した。(31年1月21日) ・NICH-CERT連絡会を2回開催した。(第1回：6月7日、第2回：12月6日) ・情報セキュリティ監査は、30年度は関西2施設(京博・奈文研)のシステムを対象に脆弱性診断を行った。 ・情報セキュリティ対策の自己点検は、31年度より実施方法を変更するため、30年度はその検討準備期間とした。 ・監査法人によるシステム監査では特に指摘事項はなかった。								
【定量的評価】項目	30年度実績	目標値	評定	経年変化	26	27	28	29
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 計画どおり、政府統一基準に沿った機構の情報セキュリティ関係規程等に基づき、必要な情報セキュリティ対策を実施した。特に、メールシステムの機構内統合について、計画通り進めることができた。							
【中期計画記載事項】 情報セキュリティ対策については、政府機関の統一基準群を踏まえ、情報セキュリティをとりまく環境の変化に応じて機構として必要な対応を検討し、規定等を適時適切に見直すとともに、これに基づき対策を講じ、不正アクセスや標的型攻撃等のリスクに対する対策、攻撃に対する組織的対応能力の強化に取り組む。 また、自己点検、監査を通じて情報セキュリティ対策の実施状況を毎年度把握し、その結果に基づいて改善する。								
【中期計画に対する評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 中期計画どおり、政府統一基準を踏まえて28年度に改正した規程・体制にて運用を継続し、情報セキュリティ対策を適切に実施した。							

中項目	3. 施設設備に関する計画								
事業名	施設設備に関する計画								
【年度計画】 別紙のとおり施設設備に関する計画に沿った整備を推進する。									
(別紙)		施設設備に関する計画 (単位: 百万円)							
		施設設備の内容	予 定 額	財 源					
		・東京国立博物館 仮収蔵庫等整備 本館リニューアル (緊急修繕)	762 289 473	施設整備費補助金					
		・奈良文化財研究所 本庁舎建替工事 飛鳥資料館煙突 (冷暖房機用) 取替工事	116 89 27						
担当部課	本部事務局環境整備課			事業責任者	課長 城山美香				
【実績・成果】 (東京国立博物館) ・仮収蔵庫等整備は、29年度から引き続き建物本体工事を実施中である。(31年10月完了予定) ・本館空調機整備他工事の入札を実施した。 (奈良文化財研究所) ・30年3月に新庁舎が完成したことに伴い、仮庁舎から新庁舎への移転、仮庁舎解体及び現状復旧を実施した。 ・飛鳥資料館の冷暖房機用煙突について新たに煙突を設置し、既存の煙突を封じ込めた。									
【補足事項】									
【定量的評価】項目	30年度実績	目標値	評定	経年 変化	26	27	28	29	
-	-	-	-		-	-	-	-	
【年度計画に対する総合評価】 評定: B		【判定根拠、課題と対応】 概ね所期の目標を達成している。							
【中期計画記載事項】 施設設備の老朽化度合い等を勘案しつつ、別紙4のとおり計画に沿った整備を推進する。									
(別紙4)		施設設備に関する計画 (単位: 百万円)							
		施設設備の内容	予 定 額	財 源					
		・東京国立博物館 仮収蔵庫等整備及び本館リニューアル工事 (平成28年度～32年度) 柳瀬荘黄林閣屋根茅葺工事 (28年度)	18,657 18,612 45	施設整備費補助金					
		・京都国立博物館 本館収蔵庫等改修及び本館免震改修等工事 (平成28年度～32年度)	992 992						
		・奈良文化財研究所 本庁舎建替工事 (平成28年度～29年度)	1,530 1,530	施設整備費補助金					
【中期計画に対する評価】 評定: B		【判定根拠、課題と対応】 概ね初期の目標を達成しているが、今後の施設整備計画と予算確保の不一致等の諸課題について一層の取組が必要である。							

中項目	4. 人事に関する計画							
事業名	(1) 中長期的な人事計画の策定 (2) 評価制度の導入							
【年度計画】 (1) 中長期的な人事計画の策定を検討する。その際、理事長の裁量によって、一定数の職員を配置できる仕組みを併せて検討する。 (2) 職員の能力向上と組織のパフォーマンス向上を目的とした評価制度を導入する。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 伊藤進吾					
【実績・成果】 (1) 中長期的な人事計画の策定 ・事務系職員の人事については、9月に各施設の副館長等にヒアリングを行った。また、交流機関と9月から10月にかけて31年度以降の人事交流について打ち合わせを行った。 ・研究職の人事に関して、採用については、理事長、理事、施設の長で構成する研究職員人事選考委員会において、採用の必要性、緊急性等を考慮のうえ、採用を必要とする専門性(分野)、採用時期等を審議し、決定している。また、人事異動については、研究調整役が各施設の長と調整し、理事長が決定する仕組みを設けている。 ・人件費管理の観点から、雇用経費を外部資金等の運営費交付金以外を財源とすることで、人員の確保を図っている。  (2) 評価制度の導入 ・29年10月より常勤職員を対象として評価制度の試行を開始し、30年度も引き続き試行を実施した。								
【補足事項】								
【定量的評価】項目	30年度実績	目標値	評定	経年変化	26	27	28	29
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 事務系職員の人事について、各施設・交流機関との協議により、人事交流も含めた人事計画の策定を推進した。研究職の人事についても、人事選考委員会を通じた採用の実施や理事長の決定による人事異動など、組織としての包括的な人事計画に向けて取り組んでいる。 評価制度については、29年10月から試行を開始し、30年度も引き続き試行を実施した。							
【中期計画記載事項】 中長期的な人事計画等を策定し、理事長の裁量によって一定数の職員を配置できる仕組みを導入する。また、国家公務員の制度改革や社会一般の動向を勘案しつつ、職員個々の能力向上を通じて、組織のパフォーマンスを高めるための制度を導入する。								
【中期計画に対する評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 事務系職員の人事について、各施設・交流機関との協議により、人事交流も含めた人事計画の策定を推進した。研究職の人事についても、人事選考委員会を通じた採用の実施や理事長の決定による人事異動など、組織としての包括的な人事計画に向けて取り組んでいる。 評価制度については、31年度も試行期間として引き続き施行し、課題等を洗い出す。							

中項目	4. 人事に関する計画							
事業名	(3) 能力や適性に応じた採用・人事の実施 (4) 女性の活躍の推進							
【年度計画】 性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適性に応じた採用・人事を引き続き行う。								
担当部課	本部事務局総務企画課	事業責任者	課長 伊藤進吾					
【実績・成果】 (3) 能力や適性に応じた採用・人事の実施 ・28年度に、60歳を超える優秀な人材を採用することができるよう、任期付職員制度の改定を行った。 ・29年度は、係員相当の職以外も担当できるよう再雇用制度の改定を行った。  (4) 女性の活躍の推進 ・6月に中間層（係長級～課長補佐級）を対象とした外部講師による集合研修を実施し、当該研修のなかでダイバーシティを取り上げ、ダイバーシティの推進についての理解を深めた。 ・1月から2月にかけて全職員向けにEラーニングによるハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに対する理解を深め、発生防止に向けた意識の向上を図った。								
【補足事項】								
【定量的評価】項目	30年度実績	目標値	評定	経年変化	26	27	28	29
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 機構発足時より、採用にかかる様々な制度設計を行うことにより、能力や適性に 応じた採用・人事を着実に実施できている。 また、ハラスメントについて社会的に頻繁に問題が取りざたされる情勢の中で、 集合研修、Eラーニング研修等を実施し、ハラスメント防止の理解を深められるよ う努めた。							
【中期計画記載事項】 ②性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力、適性に応じた採用及び人事配置を行い、職員の多様な働き方を促進する。 ③多様性を受容できる組織風土の醸成を図るため、例えば女性や障がいのある方の活躍を推進するなどし、それを支える就業環境の整備や教育・研修を実施する。								
【中期計画に対する評価】 評定：B	【判定根拠、課題と対応】 30年度も引き続き、性別、年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれない、能力や適 性に応じた採用・人事を引き続き行う。また、就業環境の整備やハラスメント防止 の注意喚起、ダイバーシティの推進に関する研修等を引き続き実施する。							

中項目	4. 人事に関する計画							
事業名	(5) 職員のキャリアパス形成のための研修							
【年度計画】 職員のキャリアパスの形成のため、職位に応じた研修の実施を企画・立案する。								
担当部課	本部事務局総務企画課			事業責任者	課長 伊藤進吾			
【実績・成果】 本年は以下の研修を実施した。なお、係長級～課長補佐級を対象とした中間層研修は、30年度に新規に実施した。								
研修名称		日程		受講対象者		受講者数		
<階層別>								
中間職研修		6月1日、6日		係長級～課長補佐級		55人		
新任職員研修		7月18日～20日		29年度以降の新任職員等		44人		
<分野別>								
研究倫理教育研修 (e-ラーニング等)		10月12日他(各施設で実施)		研究者番号を持つ研究員、事務担当者等		216人		
会計事務研修		11月8日～9日		機構内の会計系職員		24人		
施設系職員研修		9月27日～28日 3月7日～8日		機構内の施設系職員		12人 14人		
<能力開発>								
ハラスメント防止に関する研修		7月19日		29年度以降の新任職員等、ハラスメント防止等委員会委員及び相談員等		47人		
健康管理に関する研修		7月19日		29年度以降の新任職員等		47人		
情報セキュリティ研修		7月19日		29年度以降の新任職員等		43人		
接遇研修		7月20日		29年度以降の新任職員等		22人		
コンプライアンス教育研修 (科研費説明会と併せて実施)		9月18日他(各施設で実施)		研究者番号を持つ研究員、事務担当者等		371人		
<e-ラーニング研修>								
ハラスメント講座、情報セキュリティ入門講座		31年1月15日～2月27日		機構全職員		676人		
【補足事項】								
【定量的評価】								
項目	30年度実績	目標値	評価	経年変化	26	27	28	29
-	-	-	-	-	-	-	-	-
【年度計画に対する総合評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 30年度は機構発足後初めて中間層研修を実施した。職位に応じた研修を実施することにより、職員のキャリアパス形成に寄与することができた。						
【中期計画記載事項】 ④職員のキャリアパスの形成に寄与するために、研修・人事交流等を多角的に企画・立案する。特にグローバル化・多様化する社会に対応できる人材の育成を図る。								
【中期計画に対する評価】 評価：B		【判定根拠、課題と対応】 中期計画に沿って新たに管理職研修を実施することで、職員のキャリアパス形成に寄与することができた。31年度以降も引き続き、職員のキャリアパス形成のため、各種研修や人事交流を企画・立案・実施していく。						